



公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 会報

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

〒 532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9F
TEL 06-4807-5070 FAX 06-4807-5009 <http://www.megane-joa.or.jp>

Vol. 156
2019年5月

発行人：木方伸一郎
編集人：杉本佳菜子

CONTENTS

●卷頭言

- 「総務部長をお引き受けして」 福田吉美総務部長 2
「生涯教育事始め」 内田 豪教育部長 3

●トピックス

- 金井副会長がブライアン・ホールデンヒューマニタリアンアワード受賞 4

●京都精華大学・アイウェアデザイン科目レポート 横山 武志理事 4

●インタビュー

- 今年度の広報活動について 杉本 佳菜子広報部長 5

●誌上眼鏡学 連載8

- 展示会、セミナー、学会、勉強会への誘い 内田 豪 専任講師 6

●受講者のために

- 2019年度生涯教育講習会（予告編） 木方伸一郎会長 8

●議事報告

- 理事会（2019年3月7日）2019年度事業計画・収支予算を審議 10

- 理事会（2019年5月8日）第9回総会議案を審議 12

- 2019年度事業計画、公益事業区分の解説、2019年度収支予算書 14

- 2019～20年度代議員名簿 18

●ブロック会議

- 東海、北陸、近畿、四国、北海道 18

●スクランブルコーナー、お知らせ 21

●講師会、広報部会、編集後記 22

大阪市・新世界 通天閣
撮影:小野明夫さん(神奈川県支部)



総務部長をお引き受けして



公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 副会長
総務部長 福田 吉美

この度、前総務部長鈴木利夫氏の後任として、副会長及び総務部長を仰せつかりました大阪の福田でございます。

前期は広報部副部長として、辻前広報部長の下、本協会のホームページのリニューアルを始め、認定眼鏡士や会員様とのQ & Aを広報誌に掲載するなど、広報活動のお手伝いをさせていただきました。

今期からは総務として組織の強化、会員の増強など幅広く各事業部や会員様のまとめ役としてがんばる所存でございます。

「平成」を振り返り・・・

戦争がなく平和だったとはいえ、火山噴火、大地震、大津波、異常気象、原発事故など未曾有の大災害、サリン事件など獵奇的な犯行が数多く発生し、平穀無事とは言い難い時代ではなかったでしょうか。一方、かつて映画や漫画の世界で描かれていたような夢のような社会環境や生活品が現実に様々な分野で進化、進歩し、具現化されました。

携帯電話やSNS、AIやロボット、電気自動車など未来の創造物が現実のものとなりました。昭和の時代にこのようなことが予想できたでしょうか。「平成」は私たちの想像を遥かに超えるスピードと創造通り過ぎて行きました。

「平成」から「令和」へ・・・

新しい時代はどうでしょうか。新元号の「令和」とは万葉集、梅花の歌からの出典で、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つとする意味があるそうです。

私たちも眼鏡を通じて、明るい未来と社会づくりのために、今一度心を寄せ合い前進する時ではないでしょうか。

平成では眼鏡業界全体のパイの縮小、協会員の減少、協会員の高齢化、また販売形態に於いて価格偏重という大きな変革をもたらし、認定眼鏡士を有する専門店が苦境に立たされていることは否めませ

ん。しかし、社会的にも消費者からも、眼鏡専門の技術や知識、経験を軽視されているわけではなく、協会員や認定眼鏡技術者への理解や、地位保全に前向きな動きがあることも事実です。

その一つが、眼鏡業界全体が一丸となり「令和」の時代での公的資格化へ向けて大きく前進していることではないでしょうか。

総務として・・・

本協会の各事業部に携わっておられる方々がよりスムーズに、スマートに、スピーディに事業の遂行ができますように、会員様から安心と信頼をいただけますように取り組んでいきます。また、公益社団法人として一般消費者へのアプローチなど、各事業部、事務局および執行部との連携を密にした組織創りに努めます。

最後に・・・

半世紀以上の歴史ある本協会に携われることは大変光栄に存じます。と同時に今回の重責を賜り、身の引き締まる思いでございます。

今後は木方会長の下、新しい「令和」の時代に即した協会創りの執行部の一端として微力ではございますが一生懸命がんばらせていただきます。

何分、不慣れではございますが、皆様の温かいご指導とご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。



生涯教育事始め

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

教育部長 内田 豪

昨年の総会で教育部長を拝命いたしました内田です。

今まで生涯教育で、講師として全国を回らせていただいた経験を踏まえ、また会員・認定眼

鏡士の皆様のお声をいただきながら教育事業を実施していきたいと考えております。

理事各位のご指導ならびに会員の皆様のご協力をいただければ幸いです。

生涯教育の開始当時

生涯教育テキストIが製作され、全国統一のカリキュラムを元に津田節哉先生の指示で、担当講師が各地に出向き講義を行ったのは1991年、平成3年からでした。当時、私がテキストを執筆するに用いたPCは東芝製でCPUは80286、8MHz、RAM640KB+2MB、3.5インチ2DD&10MB HDD、640×400 プラズマディスプレイ、OSはMS-DOSで、これに一太郎、花子、123を使い原稿書きっていました。外観はかなり大きなノート型（ラップトップなる名称ですが、重量はなんと6.8kg）、私物なため、これを抱えて休み明けには自宅から学校まで通勤、プリンターはドットインパクト形式で、これはさすがに大きいので学校のデスクに置きっぱなしでした。今、思うに当時としては最先端の環境でしたが、職場にPCを導入した動機は配布物の簡略化や成績処理の自動化など、講義とは別の仕事を効率化して残業を回避する事が一番の目的でした。

当時、大きな会場で行う講演にはスライドプロジェクターを使用していたため、これに用いるスライドも撮影からジアゾフィルムでブルーバック化と全て自分で行いました。生涯教育には同じ内容のスライドが複数必要なので、原稿を撮影した超高解像度のフィルム原本からコピーを作ります。コピーにはジアゾフィルムをアンモニア気体で発色現像します。この刺激臭には大変に苦労しました。元々、PCの導入は残業回避目的だったり、写真やカメラは趣味だったりと、あまり褒められた事柄ではありません

が、これが生涯教育テキスト製作や講演に大変に役立ちました。スライドはその後、投影にOHPを用いてインクジェット印刷などによるカラー表示となりましたが、現在の生涯教育では座学と実技共にPCを有効活用し、パワーポイントなどを用いて図版や文字、写真などを直接プロジェクターで投影しています。また配布するテキストもカラー化しており、通信教育に用いる動画もDVD化、投影図版も極力見やすくなるように撮影処理の工夫をしています。

現在の眼鏡店について

眼鏡店の現場はどうでしょうか。アイポイント計測にはPCやタブレットを用いたデジタル計測機器が登場したり、他覚測定機器も高次収差を分析したりする機器が登場しています。自覚測定機器や加工機器は画面上でタッチ操作を行える機器が投入されています。こうしたテクノロジーの進歩は眼鏡レンズの高性能化、眼鏡枠の設計自由度の拡張などなど従来では商品化が困難であった「眼鏡」が市場に出回っています。電子的に加入度数を変えるレンズなどは典型的な例でしょうし、開発者は電子サングラスなども視野に入れているようです。一方、販売部門ではVRを用いた眼鏡レンズの体験型商品説明も登場し始めています。

こうした環境に於いて忘れてはいけないことは「基礎」です。基礎的な内容が習得、理解できて初めて時代に即した眼鏡技術者になれると思います。令和を迎えた新時代、改めて基礎を見直したいと思います。

金井副会長がブライアン・ホールデンヒューマニタリアンアワード受賞

金井昭雄副会長（株式会社富士メガネ代表取締役会長）が、米国オプトメトリー学会（The American Academy of Optometry 略称AAO）より「ブライアン・ホールデン ヒューマニタリアンアワード（The Brien Holden Humanitarian Award）」を受賞しました。

「ブライアン・ホールデン ヒューマニタリアンアワード」は、発展途上の国や地域レベルで視力ケア向上のための顕著な貢献を行った個人または団体を称えるために2年前に創設されました。今回は、金井副会長の長年にわたる海外難民への視力改善活動の功績が評価されたものです。

金井副会長は、1972年、サザンカリフォルニア・カレッジ・オブ・オプトメトリー（現 MBKU）を卒業し、米国のドクター・オブ・オプトメトリー学位を取得したオプトメトリリスト（視力ケアドクター）。

授賞式は、2018年11月9日、米国テキサス州 サン・アントニオ市にあるヘンリー B. ゴンザレスコンベンションセンターで開催された AAO の米国オプトメトリー学会「アカデミー 2018 サン・アントニオ（Academy 2018 San Antonio）」の中で執り行われました。ジョセフ P. ショヴリンアカデミー会長より大理石の盾を手渡されたあと、この日集まったアカデミーメンバーを前にスピーチ、大きな拍手が沸き起きました。



ジョセフP.ショヴリンアカデミー会長と金井副会長

京都精華大学レポート 「アイウェアデザイン科目」

理事 横山武志

5月7日、個人的には3年目となる京都精華大学デザイン学部プロダクトコミュニケーションコース3年生「アイウェアデザイン科目」の講義を、昨年に引き続き杉本理事と見学させていただきました。

本年度のアイウェアデザイン科目は、大学に入る決め手が「アイウェアデザインがあるから」と言う学生が多く、過去最多の17名。当日は15名の参加でした。

講師の脇聰さん（ソウウェルデザインオフィス代表）が、デザインをする上でメガネとして必要な情報をスライドや製品パーツなどを見せながら、「フレームの素材は何を使って、パートはどうするのか。たとえばネジの長さや素材なども必要な情報です。普段掛けるものなのか、持ち歩くものか、どこで、どうやって、どんな人が使うのか、それによって形



もケースも変わってきます」との説明に、ラフデザインを描きながら熱心に質問する姿もありました。

この春に初めて眼鏡業界へ就職した学生さんもおられたり、製品化されたフレームも話題になっている京都精華大学。学生の一人は、「大学に入る前から決めていました。身に付けるものをシンプルなデザインで作っていきたいです」と話してくれました。

若い力がここにはあります。これからも注目していきたいです。

今年度の広報活動について

広報部長 杉本佳菜子



聞き手：昨年、広報部長に就任されました。木方会長は、当協会は教育と広報が最も重要なと言われていますが、新広報部長としての考え方をお聞かせください。

杉本：前任の辻さんが公益社団法人としてのやるべきこと、またるべき姿を確立されており、充実した活動をされベースが完成されています。今年度は、予算のこともありますし、その完成された形をアレンジさせていただきました。

まずは、アクションを起こす、活動するというところから始めたいと思います。小野副部長、吉野副部長と方向性や実際の方法を模索していますが、お二人とも行動的ですし、小野副部長は神奈川県支部長としてPR活動をされていますので、その経験や知識を参考にしながら活動していきたいと思います。

聞き手：昨年まで「認定眼鏡士のPR」「メガネのお手入れ」のリーフレット2種、「ミニカレンダー」を認定眼鏡士の皆さんに配布しておりましたが、今年度の普及啓蒙事業はいかがでしょうか。

杉本：従来の配布物を多くの会員方が有効に活用してくださいました。ただ昨年の総会で、もう少し工夫してほしい、また一部の大手眼鏡店勤務の方は会社の方針で配布物を配っていないなどのご意見と改善へのご意見をいただきました。予算の関係もあり、一度立ち止まって考えようと「ミニカレンダー」は中止いたしました。

リーフレットについては、「認定眼鏡士のPR」「メガネのお手入れ」を見直しました。イベントでリーフレットを配布した際、メガネのお手入れはなくなるけど認定眼鏡士のリーフレットは残ると聞きました。そこで、小野副部長のアイデアで、「認定眼鏡士のPR」と「メガネのお手入れ」を一つにまとめました。予算も圧縮できます。また、吉野副部長が新しいデザインを取り入れ、文章やイラストは日本眼鏡販売店連合会のPLハンドブックとリンクさせ、同じイメージの繰り返しの効果を意識しました。消費者の方には、保存版として手元に置いていただきたいですね。

今回の配布は、お1人20枚ずつと少ないですが、今回はまずみんなの反応、ご意見をいただいて次回に生かしていきたいと思っております。追加をご希望の場合は、今回は無料でお送りいたします。

また、支部単位でイベントでも消費者の方々に配布していただければと思います。

聞き手：支部のPR活動について新しい事業を実施されるということですが。

杉本：現在でも20支部以上が何らかの形でPR活動をされてますが、会員数が少ない、また人や予算の関係でできない支部に対して「補助金制度」を立ち上げました。200万円という限られた予算の中で、実際の活動費にどういう風に使うかが大切ですが、なるべく多くの支部の方に利用していただきたいです。

聞き手：今後についてはいかがでしょう。

杉本：まず、HPを活性化して、会員の方にも消費者の方にも見ていただけるよう誘導方法、情報発信の提案を考えていきたいです。

来年以降は、今年度を踏まえ、さらにフットワークを軽く動きたいと思います。特に、PR活動は「気持はあるけど、どうしたらいいのか分からぬ」。そういう支部からの相談、提案やアドバイスなどもできればいいですね。地域性や支部の状況などもありますので、難しいですが一緒に考えながらできればいいと思います。

ご意見をいただき、改善の必要があれば来年度に反映していきます。まだ試行錯誤、不十分なところもあるかと思いますが、どうぞご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



展示会、セミナー、学会、勉強会への誘い

著者プロフィール

めがね技術コンサルタント
東京眼鏡専門学校非常勤講師
各種眼鏡技術セミナー講師

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

専任講師 内田 豪

誌上眼鏡学も 8 回目となりました。今まで、様々な事柄を情報としてお伝えしてきましたが、今回は趣を変えてみたいと思います。

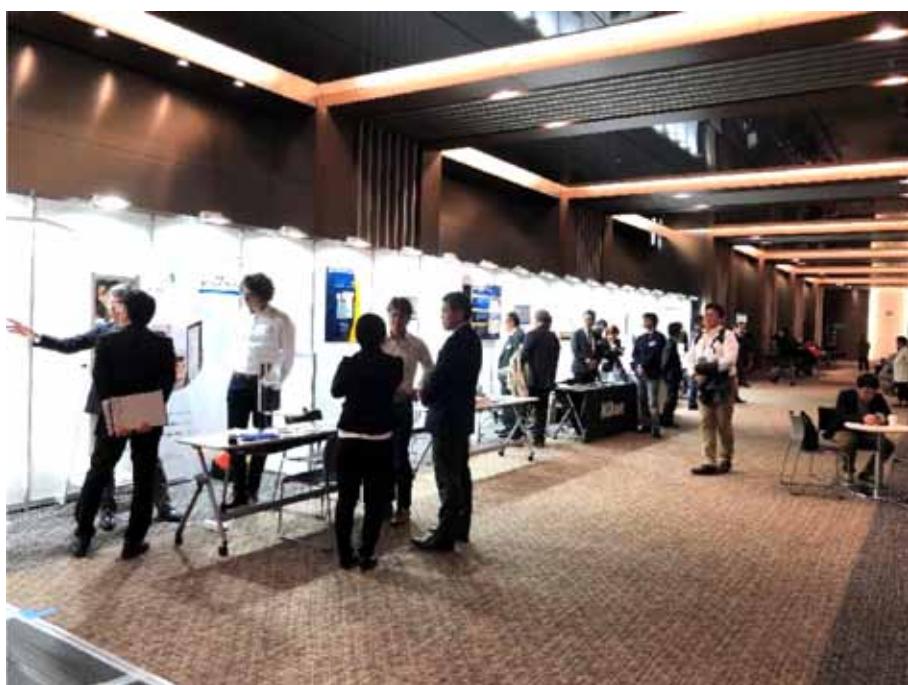
眼鏡情報誌（新聞や月刊誌）には展示会の案内が掲載されますが、一昔前に比べて開催数、開催場所が増えているように感じます。この展示会、多くは商品の仕入れが目的と思われますが、情報を得る目的でも極めて有益です。技術の進歩が著しい 21 世紀では、商品開発の現場でも盛んに新技術が応用され新製品として登場してきます。

新技術、テクノロジーの進歩を最近の話題から記してみましょう。少々話が外れますが、ブラックホールの存在を捉えた電波望遠鏡、イベント・ホライ

ズン・テレスコープなる名称ですが、この分解能はとてつもない値を持っています。我々眼鏡技術者は視力表を用いて眼の分解能を視力値として測っています。この視力値は「分角単位で表した角度分解能の逆数」と定義されています。話題の電波望遠鏡（電波干渉計）の解像力を調べてみました。この分解能、視力値で表すと観測波長の違いにもありますが、なんと視力値 240 万だそうです。視力 240 万と言われても見当がつきませんね。500km の距離で 50 マイクロメートルの物体が分離出来るそうで、これは本部事務局がある大阪に置かれた髪の毛の太さ（70～100 マイクロメートル程度）を東京から測ることが出来る能力を持つことになります。

さて、展示会です。写真は今年春のある展示会のカットですが、インディビジュアル系レンズのレイアウト設定に関する商品展示例です。アプリケーション開発担当者や設計に参加した数学者（メーカー担当者談）が説明を担当されました。

こうした時に大切な事柄は先方の解説をじっくり聞くことです。機器類を実際に操作体験してみると非常に勉強にな





ります。場合によっては自店に置いてある機器の操作を見直す事につながる情報も得られます。開発の経緯、操作上の相違点、理論的な解説、価格も必須情報ではありますが、各社が一同に臨んだ展示会は絶好の学習チャンスです。社員をこうした展示会に派遣することも有益です。

が、ここで大切な事は目的を持たせて参加させた社員にレポートを書かせることです。学校では実験や実習を行いますが、多くの場合、レポートを書くことで学習し提出することで完了します。

また、最近の展示会ではセミナーを併設してあることが多いようです。私自身、セミナー講師を依頼され出向く事もあります。このセミナーも情報収集として有益です。受講料金は有料無料の区別はありますが、勉強の手段としても大変有益です。もちろん、この場合もしっかりとレポートを書くことが大切です。レポートは書き上げて会社側に提出しますが、これを展示会に行けなかった社員に見てもらうことも勉強になります。個人店でもこうしたレポートを見ることでスタッフ全員が情報を共有できます。

ところで、最近は眼鏡専門学校が眼鏡技術者向けにセミナーを行っています。教育特集号でも案内が掲載されていますが、こうしたセミナーに参加する

事も大変に勉強になります。

セミナーでは多くの場合テキストが配布されています。写真は筆者が関係した学校のセミナーですが、基本的に講演した内容のPPTファイルを製本化しています（もちろんカラー印刷）。

IOFTセミナー（有料版）でも昨年度から配布するテキストがカラー化されているようです。こうした配布資料とレポートを読み込むことで、復習も可能です。

当協会が行う生涯教育座学では毎年テキストを製作していますが、これも読み返すことで復習になります。

一方、眼鏡学会が行う年次セミナーや学会セミナーも大変に勉強になります。眼鏡学会は研究した内容の発表がメインでもありますが、シンポジウムや新技術の解説もあります。

セミナーには会費（会員など）や参加費用が必要となることもあります。有料となると足が遠ざかる人が多いと聞きますが、眼鏡学は大変に広範囲な内容を学ぶことが必要です。有料なセミナーほど、配付資料もしっかりとしていると思います。これらを整理して参考書とする事でも実力が付きます。

新元号となる2019年、展示会を皮切りにセミナー・勉強会、積極的な参加を願っております。

2019年度 生涯教育講習会（予告編）

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

会長 木方 伸一郎

当協会が主催する生涯教育の内容を予告編として紹介させていただきます。

講習会に参加する人は予習として、また、参加しない人もぜひ読んでいただき、今までの知識のチェックとしてください。

「高齢者の快適な視力のための眼鏡調製」

最初は、眼鏡調製の業務の中の、お伺い、予備テスト、屈折状態のチェック、融像状態のチェック、明視域を考慮した眼鏡度数決定に関する講義です。

一般的の屈折測定のポイントは、いかに調節をコントロールして、調節に影響されない屈折値を求めることがあります。

では、調節が屈折や両眼視に与える影響の少ない高齢者の測定は、どのような点に注意していったらいいのでしょうか？

これについて、考えてみたいと思います。

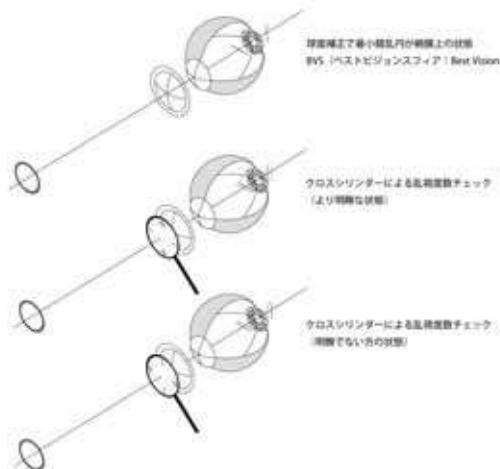
まず、考えられるのは、加齢による視機能などの変化です。これは、調節力はもちろん、明るさの変化に対する瞳孔の応答やグレアへの耐性、コントラスト感度、動体視力、視野の大きさ、暗順応、眼球運動などいろいろなものが衰えてきます。また、体の反応速度や聴力なども、個人差がありますが、衰えてきます。

ですから、誰にでも同じやり方をするマニュアル的なものではなく、そのお客様に合わせた測定方法や度数決定を考慮する必要があります。そのためには、測定の表面的な方法を会得するだけではなく、その測定の背景にある機能の知識、測定の目的や、その測定方法の長所・短所についても理解することが必要です。

つまり、従来のテキストにある視力測定、レッドグリーンテストやクロスシリンダーテストなど、様々な測定方法の原理や注意点など基本的な知識についてどれだけ知っているかをチェックしていく必要があります。これを解説していくと同時に、チェックテストを提示します。これで、理解が足らない部分を発見し、今後の勉強につなげていってもらいま

たいと思います。

この基礎をしっかりと把握してもらうと、高齢者の屈折状態の把握は、簡単にマニュアルどおりいかな



いことがわかっています。

問題は、ではどうすればよいかということです。

これについては、講義で詳しく解説しますが、まとめていると、

「いかに上手にお客様のお話を聞くか」、

「いかにお客様に合わせて測定をアレンジしていくか」、

「予備テストをただ単に順番にルーティンとして行うのではなく、眼鏡調製にどう活かしていくか」ということになります。

「いかに上手にお客様のお話を聞くか」は、ただ質問をしてよく答えを聞くということだけではありません。答え方や、興味のあり方を含め、そのお客様の性格、ライフスタイル、価値観などを掴んでいくということです。

「いかにお客様に合わせて測定をアレンジしていくか」は、照明などの測定の環境、設定する視標、質問の仕方など、そのお客様のいろいろな能力に合

わせて測定を進めてしていくということです。

「予備テストをただ単に順番にルーティンとして行うのではなく、眼鏡調製にどう活かしていくか」は、予備テストは、ただ記録のためではありません。それを以後の測定、度数決定などにどう活かすかということです。例えば、利き目テストをした結果を測定や、度数決定にどう活かすかということなどです。

そして、その結果をもとに度数決定をするわけですが、脳に順応能力が低下している高齢者には、これが正しいという度数で決定しても、脳が順応しない場合が多くあります。

今のメガネの使い方や、その状態などをできるだけ把握し、そこからどのくらいまでは正しい度数に向かうかが判断の難しいところです。

このように、単純にひとつの正解ができるようなことではないですが、その考え方について解説していきたいと思います。

眼鏡技術者のための眼科学「円錐角膜」

今年の眼科学は「円錐角膜」です。円錐角膜とは、角膜が薄くなり突出していく進行性の疾患です。

何らかの原因で角膜がもろくて弱くなったり、剛性が低下して、前方へ突出して円錐形を呈することからこの名前がつけられたといわれています。思春期から青年期にかけて発症し、年齢とともに進行することが多いです。

最近、国家資格推進機構が、お客様向けのリーフレットを、円錐角膜研究会の監修で発行しました。

眼鏡技術者も知識を得て、お客様にある程度の説明ができたり、眼科への紹介ができるようにこのテーマを選びました。

また、これを機会に角膜の基本構造を復習していきたいと思います。角膜は、中心厚が約0.5mmで、屈折力は40D程度あります。眼球前屈折力が約60Dですから、その7割を担っています。その組織は血管はなく透明なのが健康な状態です。その組織構造は前面から角膜上皮、ボウマン膜、角膜実質、デスマ膜、角膜内皮と構成され、厚みの大半は角膜実質です。講習では、これらの簡単な特徴についても触れています。

円錐角膜の原因は、遺伝要因と環境要因がそれぞ



れ関与しているといわれています。環境要因は、強く眼をこする行為が影響するといわれています。

診断技術は、従来からの角膜形状分析に加え、新しい機種では、角膜および前眼部の断層を映し出すトモグラフィーが活用されるようになりました。

これにより、前面からだけではなく、後面までの断面形状や厚みが、径全域で解析できるようになり、診断技術は飛躍的に進化しています。講義では、実際の写真でこれらの表示を解説していきます。

円錐角膜が軽度であれば、メガネでも屈折補正により、ある程度の視力が得られます。コンタクトレンズには、円錐角膜用のハードコンタクトレンズもあります。重度になると角膜移植が考慮され手術的治療が必要になることもあります。最近では、角膜移植を行う前段階として新たな治療方法である角膜クロスリングや角膜内リングによる手術が行われるようになってきました。これら円錐角膜用ハードコンタクトレンズ、角膜クロスリングや角膜リング、角膜移植についても、講習では、どんなものかわかりやすく紹介します。

私たち眼鏡技術者が遭遇する円錐角膜が疑われるケースについても、具体的な例を紹介し、眼科紹介の目安として、近視と乱視の進行や、オートレフ値と自覚的屈折値の大きな差があることなども解説していきたいと思います。

いつも眼科学の際にお話ししているように、私たち眼鏡技術者は、眼科医による診断や治療のじやまにならないよう、「あなたはこんな眼病があるかもしれません」といったような診断に関わる安易な発言はしないで、眼科の診察をためらっているお客様を促すように、また、受けた診断や治療に対するお客様の疑問を、眼鏡技術者としてできるだけ説明できる力についていくのが目的です。最近は医療器械がAIなどの活用により飛躍的に進歩しています。ぜひ興味をもって学んでいただきたいと思います。

理事会 報告

日 時／2019年3月7日(木)
午後2～4時
会 場／ニューオーサカホテル
出 席／理事総数25名中、出席22名、
欠席3名。監事2名中、出席2名



理事会風景

2019年度事業計画・収支予算を審議 隠しマーク集やリーフレットなど計画



あいさつする木方会長

木方伸一郎会長は、「本日の主な議題は2019年度の事業計画および収支予算だが、色々と新しいことを考えて、新しい形でやっていきたいので、皆さんのお意見をよろしくお願いします。

今年度は各ブロック会議に参加し、同席した推進機構の岡本代表幹事とともに新しい国家資格についてご理解を得るべくお話をさせていただいた。方向としては、資格制度は我々認定眼鏡士のためのものではなく、あくまで生活者のための国家資格であることを再確認しなければならないということ。その上で我々日本眼鏡技術者協会としてはこれまでの民間資格である認定眼鏡士制度が新しい国家資格の土台としてふさわしいものであるということを認識していただいて、スムーズな移行を図るためにも、教育を更に充実させていかなければならない。

もう一つは国家資格が目標なのではなく、国家資格がいい制度だということをより多くの生活者に知っていただくのが重要なことで、広報活動を積極的に行っていく必要があります。これらの活動の柱となる教育部長と広報部長は新任であり、新しいことに挑戦していくべく計画していますが、本日は新しい提案があると思うので、どうかご理解をいただくとともに、新しいことなので実施してみないと分からないこともあるが、ぜひ皆さんのご意見をよろしくお願いします」とあいさつした。



司会を務める福田総務部長

【審議事項】

議題1. 2019年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

①福田吉美総務部長から事前配布資料に基づき、事業計画（案）について詳細に報告した。

②平岩幸一財務部長から事前送付資料に基づき、収支予算（案）について詳細に報告した。

なお、海外交流事業の支出についてはWCO・APCO交通費として800,000円を追加計上して2,718,000円とする変更を行うので、当期収支差額(A)-(C)は▲949,000円となるので、修正をお願いする。

続いて、補足説明として木方伸一郎会長から発行日は次年度にずれ込むが当年度の事業として隠しマーク集の発行を予定していること。また、その配布方法について従来は生涯教育受講者のみだったが、今回は会員・認定眼鏡士全員に無償で送ることを計画していると報告した。

議題2. 2019年度生涯教育の実施について

内田豪教育部長から当日配布資料に基づき、生涯教育の実施要領、テーマについて説明した。

(意見) 眼科学テーマの「円錐角膜」のテーマを取り上げられたことは眼鏡技術者国家資格

説明する平岩財務部長



説明する内田教育部長



説明する杉本広報部長

推進機構と日本眼科医会の活動からタイムリーだと思うが、どうせやるなら内容の監修も円錐角膜研究会にお願いすれば絆は更に深まる。

(回答) 監修は従来通りの川端先生にお願いしているが、ご意見に従って歩調を合わせていきたい。

議題3. 2019年度広報部活動について

杉本佳菜子広報部長、小野明夫副部長、吉野紀子副部長、塙田博事務長から当日配布資料に基づき説明。

(意見) いざ自分がリーフレットを作る立場になって初めて辻前広報部長のご苦労が分かった。これまでの発言の非礼をお詫びする。

(意見) 前広報副部長として、前広報部長が留意されていたことを申し上げるが、リーフレットや会報、ホームページで使う文言・表現には、国家資格化の進展や関係団体との微妙な関係があるので、細心の注意を払うべきということ。

(意見) 支部PR活動への補助はいい案だと考えるが、補助を申請する支部にとってもっとイメージが湧きやすいように、具体的な事例なども伝えるべき。

(意見) 眼科医会との関係強化についての具体的な事例はあるか。

(回答) 眼科医会が目の愛護デーのイベントを開催する時にお手伝いをする、眼科医会との勉強会開催、眼科医会主催の講習会で累進眼鏡について講義をするなどが考えられる。

(意見) 福井県では昨年アイバンクと眼科医会との連携で目の診察のイベントを行ったが、その中で当協会支部はメガネの調整と洗浄の役割を担った。

議長は、意見、質疑を求めたところ、特に異議はなく、議題1～3は一括して全員の拍手で承認された。

【報告事項】

(1) 2019・2020年度支部代議員選挙結果

福田吉美総務部長から当日配布資料に基づき報告した。110人の代議員の内で女性は6名から8名に増加し、女性比率は5.5%から7.3%に増加した。また茨城県支部と広島県支部では補欠の代議員は空席となることが確認された。

(2) オプティカル・アワードについて

平岩幸一財務部長より当日配布資料に基づいて、内閣府への変更認定申請を提出してその後の修正要望にも積極的に対応したが、残念ながら本年度中に認可は下りず、実施は次年度からになると報告した。

(3) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き

推進機構代表幹事の岡本理事から当日配付資料に基づいて報告した。

(4) 日本眼鏡士連盟の活動と収支状況について

日本眼鏡士連盟理事長の役職にある白山聰一理事からあいさつの後、特別出席の日本眼鏡士連盟の神田幹雄事務局長から当日配布資料に基づき、参加した政治資金パーティを含む活動について報告した。

(5) その他

①会員数並びに認定眼鏡士登録者数／会員数 5,595人、認定眼鏡士登録者 6,855人（2019年2月末現在）②今後の会議日程（5月7日の理事会は8日に変更、2020年の総会は6月17日を18日に変更）

福田吉美総務部長が①②について、当日配付資料に基づき報告した。



説明する吉野広報副部長



報告する岡本理事



あいさつする白山理事



報告する日本眼鏡士連盟
神田事務局長

理事会 報 告

日 時／2019年5月8日(水)
午後2～4時
会 場／ニューオーサカホテル
出 席／理事総数25名中、出席20名、
欠席5名。監事2名中、出席2名



理事会風景

第9回総会議案を審議

講演会は行わず議論をつくす時間に



あいさつする木方会長

木方伸一郎会長はあいさつで、「令和の時代となって最初の理事会で一つの節目を迎えることになるが、確かな技術と知識がある眼鏡土が生活者にとって必要であることを示すという当協会の目的は今後とも変わることではなく、今年度はこれをいかに更に生活者に浸透させていくかを念頭に置いて活動していくべく、皆さんからのご意見もいただきながら進めていきたいのでよろしくお願いする。本日の理事会の主な議案は6月の総会での議案の審議なので、慎重な議論をお願いする」と述べた。



説明する福田総務部長

【審議事項】

議題1．第9回通常総会開催について

①福田吉美総務部長から当日配布資料に基づき、第9回通常総会の日程、会場、議題、講演会の内容について説明した。従来との運営上の相違点は、今回限っては講演会を設定せず、その時間を総会での議論を十分につくすことに充てることとする。

(質問) 従来の講演会の時間を意見交換会に充てることだが、その間は官庁などからの来賓は出席するのか。

(回答) 総会の中での議論を尽くすということであり、独立した意見交換会を開催するものではなく、出席者も通常の総会と同じ。

議長は他に意見がないことを確認、承認された。

続いて、平岩幸一財務部長が総会での交通費支給基準について、当日配布資料に基づき提案。

(質問) 支部会員数が少ない支部では予算的に余力がないのが実態であり、個人負担をお願いするのは忍びないので配慮をお願いする。

(回答) 支部会員数が少ない支部では代議員は支部長なので交通費は全額支給されるので問題はなく、一方で複数代議員がいる支部では支部助成金も少なくはないので、何とか半額の不足分は支部会計からお願いしたい。

(質問) 昨年までは本部で宿泊予約をしてくれたが、今回は各自で予約とのこと。東京に慣れておらず自分の予約が難しい人のために、KKRホテル以外のホテルを本部で予約していただけないか。

(回答) 個人でネット予約した方が安いという実態がある中で、各個人の細かいご希望を聞いてそれに沿った予約をするのには本部で対応しきれないので、ご理解をお願いする。

議長はほかに意見がないことを確認し、原案通りで承認。

②2018年度事業報告並びに収支決算の件

事前送付資料に基づいて、福田吉美総務部長から2018年度事業報告を、平岩幸一財務部



説明する平岩財務部長

長から 2018 年度収支決算を詳細に報告した後、岡野雄次監事から監査報告が行われた。

(質問) 昨年 9 月 25 日のオプティカルアワード会議以降 7 ヶ月が経過しているが、その間の動きと現在の状況を知りたい。

(回答) 3 月の理事会で細かい経緯はご報告させていただいたが、次から次へと内閣府からの修正要望が届き、それに応える形での内閣府との折衝を精力的に行っており、現在は最終段階にあると認識している。

(質問) 隠しマーク集の取り扱いについて今一度確認したい。

(回答) 3 月理事会で 2018 年度の費用とすることを確認させていたが、スケジュールに遅れが生じて 2018 年度の費用とすることが出来なかった。2019 年度予算は既に 3 月末までに内閣府に届け済みであるが、届け済みの予算に上乗せする形で隠しマーク集発行費用の 8 百万円を 2019 年度の費用として執行したく、この理事会でご承認をいただきたい。

議長は、事業報告並びに収支決算について、他の意見、質疑を求めたところ、特に異議はなく、全員の拍手で承認された。

③定款変更の件

当日配布資料に基づき、福田吉美総務部長から定款第 2 条第 2 項に定める「本協会は、従たる事務所を大阪府吹田市に置く。」を削除するとの提案があった。

議長は本件につき質疑を求めたが特に質問はなく、原案通りで総会での承認を求めることが確認された。

議題 2. その他

①事務局長の交代について

木方会長より「塙田事務局長より一身上の都合による退職願いが提出された。定款第 45 条に事務局長の任免は理事会決議を要するとあり、本日時点では後任者が決定していないので、後任者の決定については会長にご一任いただきたい」と報告と提案があった。

議長は質疑を求めたが特に意見はなく、後任者の決定は会長に一任することが確認された。

【報告事項】

(1) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き

推進機構代表幹事の岡本育三理事が当日配付資料に基づいて報告した。

また 5月初旬の眼鏡新聞に推進機構のプレスリリースの内容が詳細に記されているので、合わせて参照いただくように要請があった。

(2) その他

①会員数並びに認定眼鏡士登録者数／会員数 5,746 人、認定眼鏡士登録者 6,875 人（2020 年 3 月末現在）②今後の会議日程

福田吉美総務部長が①②について、当日配付資料に基づき報告した。

議長が、その他全般について意見を求めるところ、以下の報告や要望があった。

(報告) 横山武志理事から京都精華大学のアイウェアデザインの見学報告。

(要望) 1 週間後に大阪で展示会があるが、店を頻繁に休業する訳にいかず、無理を承知で申し上げるが、できれば理事会の日程を展示会に合わせていただきたい。

(要望) 来年 5 月の理事会も連休明けだが、連休明けは忙しく配慮をお願いしたい。

(回答) 3 月末の決算から 6 月の総会までには、公益社団法人として遵守しなければならない手順とスケジュールがあつて今の形となっているが、ご要望に沿うことが可能なのかどうかの検討はさせていただく。



報告する岡本理事

2019 年度 事業計画

1. 総会の開催（法人会計）

（1）2019年6月に通常総会を開催し、①2018年度事業報告及び収支決算、②2019年度事業計画及び収支予算等について審議。

2. 理事会の開催（法人会計）

（1）2019年5月に理事会を開催し、①2018年度事業報告及び収支決算、②6月に開催する通常総会の議案等について審議。

（2）2019年10月に理事会を開催し、2019年度上期事業報告及び上期決算報告を中心として審議。

（3）2020年3月に理事会を開催し、2020年度事業計画及び収支予算について審議。

3. 正副会長会議の開催（法人会計）

（1）原則として、総会、理事会の開催に先立ち、議案の内容について審議。

4. 認定眼鏡士の資質向上に関する教育事業

消費者の求めに応じ眼鏡を調製する眼鏡技術者に、消費者の視力を保護し、最新の技術知識によるビジョンケアを提供する上で、消費者の信頼が得られるよう眼鏡技術者の責務を明確にし、資質を維持向上させるための資格認定試験及び資格取得者（認定眼鏡士）に対する生涯教育を実施する。

（1）SS 級認定眼鏡士の認定試験（公1）

眼鏡専門学校を卒業せずに認定眼鏡士の資格を取得しようとする眼鏡技術者を対象とした資格試験である。試験合格者は、眼鏡専門学校の3年制のカリキュラムを修了した人と同一レベルの資格と位置づけている。試験の実施時期は8月～9月の予定。試験内容は、学科5科目と実技3科目。

①学科試験：視機能系、マネジメント系、医学系、光学系、加工調整系の5科目：5会場+α、1日間。

②実技試験：加工、視力測定、フィッティングの3科目：5会場 1日間。

（2）生涯教育（公2）

眼鏡技術者に、ビジョンケアに関する最新技術・知識を教育するため、毎年時宜に適ったテーマを選定し、全国各支部を巡回し講習会を開催する。講習会は、6月下旬からスタートし、11月頃までの期間で、支部毎に会場を確保して実施する。今年度のテーマ、スケジュール等詳細は5月に発行する「教育特集号（保存版）」に掲載。①生涯教育（学科講習会）3時間／会場 35会場。②実技講習会3時間／会場 20会場

（3）SSS 級認定眼鏡士への進級のための講習会並びに試験（公1、公2）

2019年度は講習会並びに試験は実施しない。

（4）S 級認定眼鏡士は、眼鏡専門学校の卒業生及び通信教育課程修了者の申請を受け付ける。

5. 新入会員受付（法人会計）

（1）眼鏡専門学校の卒業生及び当協会の実施する認定眼鏡士試験に合格した人の本協会への新入会は年間を通して随時受付を行う。

6. 認定眼鏡士登録・更新（公1）

（1）眼鏡専門学校卒業生及びSS 級認定眼鏡士試験に合格した人を対象に新規登録の受付を、また、既に認定眼鏡士の登録を済ませた後、3年が経過し、かつ、更新に必要な生涯教育の受講回数を満たした人を対象に更新登録の受付を実施する。受付期間は、12月～翌年3月末までとして、登録日は4月1日付けとする。

7. 認定眼鏡士制度の普及、啓蒙事業（公4）

（1）消費者に対して認定眼鏡士の目的、役割等についてPR活動を展開する。

（2）各支部においては、10月1日のメガネの日、および10月10日の目の愛護デーを中心に支部の実態に応じたPR活動を実施する。

8. 助成・社会福祉事業（公5）

眼鏡技術者の社会的使命を遂行するため、失明予防事業への助成や、メガネの無料点検などの社会福祉活動を実施し、また優秀な商品開発者に奨励金を贈呈する。

- (1) 毎年10月に開催される「目の愛護デー」の協賛活動は、支部単位に参加する。
- (2) 日本失明予防協会への失明予防活動助成金の寄付を年1回、下半期に実施する。
- (3) フレーム、レンズ及び関連品並びに検査機器のデザインとアイデアの審査を行い、優秀な商品開発者に対してオプティカルアワードとして奨励金を贈呈する。

9. 広報活動事業（公4）

(1) 会員向け広報活動。5月号は事業計画や収支予算など理事会等の決定事項、ビジョンケア関連技術、国際会議などについて、11月号は総会、ブロック会議、日本眼鏡学会セミナー、各部会・委員会・支部活動などについて、HPへアップする。また5月末には年間教育日程を集約し、教育特集号を発行する。

(2) ホームページの維持・改善。消費者、会員に向けて随時情報を更新する。会報誌の印刷に替えて、協会事業及び重要事項を適時にHPのJOAチャンネルへアップする。

10. 組織強化と支部活動支援事業（法人会計）

ブロック会議を開催し、協会の事業方針、活動内容を周知するとともに、支部役員との意見交換を通じ地方の声を協会の活動に反映させる。

- (1) 10ブロック毎にブロック会議を開催する。
- (2) 支部活動支援のため、原則として5月に支部助成金を支給する。
- (3) 青年層、女性層の活性化を図る。

11. 眼鏡技術に関する国内外の資料及び情報の収集、調査、研究事業（公3）

ビジョンケアに関する新しい技術・知識について、資料及び情報を収集するとともに、眼鏡技術者の国際的な公的資格制度に関する調査・研究を行う。また、海外のオプトメトリストの制度・ビジョンケアについての最新情報などについて調査、研究を行い、セミナー開催による情報の共有化等を図る。

- (1) 眼鏡専門学校の研究事業を促進させるため、優秀な研究テーマについてHPなどを通じて周知を図る。
- (2) 学術的テーマに関しては、日本眼鏡学会との共催によるシンポジウムを開催し、より幅広い技術・知識修得の場を提供する。
- (3) 認定眼鏡士制度が、消費者からより一層の信頼を得られるよう、認定資格制定委員会を開催し、制度の見直し・拡充を図る。

12. 海外眼鏡技術者との交流事業（公3）

ビジョンケアに関する海外の状況を定期的に把握するとともに、日本の現状を紹介する。相互の交流を通じてビジョンケアの質的向上を図る。

- (1) 2年に1回開催される世界オプトメトリー会議へ出席。
- (2) 2年に1回開催されるアジア太平洋オプトメトリー会議へ出席。
- (3) 毎年開催されるISO国際会議へ出席。

13. 関係団体との協調に関する事業（法人会計）

- (1) 日本眼鏡関連団体協議会が原則として年4回開催する幹事会に出席し、認定眼鏡士の登録状況報告などを通じて、眼鏡業界の動向把握・協調体制の確立に努める。
- (2) 眼鏡技術者の公的資格の成立に向け、「眼鏡技術者国家資格推進機構」の中で具体的な取り組みを行う。
- (3) 日本眼鏡販売店連合会との協調に努める。
- (4) 各地区消費者センター等の関連団体との協調に努める。

公益事業区分の解説

(注記) 各事業計画末尾の(公1)、(公2)、(公3)、
(公4)、(公5)、(法人会計)の解説

公益社団法人への移行（平成23年4月1日）に伴い、公益事業を意識した事業運営が求められている。当協会が内閣府に対して申請した公益事業の概要を記載し、これまでの事業が公益事業のどの区分に該当するか、事業計画の項目毎に追記し明確化した。

(公1：公益事業1) = 「資格付与」に関連する事業。

「眼鏡技術者の資質の向上を図ることを目的として、一定の技術・知識レベルを持った人を「認定眼鏡士」として認定し、3年間の有効期限付き「認定眼鏡士登録証」を発行。また、資格保有者に対して生涯教育の受講を義務づけ、有効期間内に一定の条件を満たした人に、有効期限を更新した「認定眼鏡士登録証」を交付している。このように常に最新の技術・知識をもった認定眼鏡士を認定することにより、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人材を認定し公表することにより、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①SS級認定眼鏡士資格試験（教育部担当）②S級、SS級及びSSS級の認定眼鏡士登録証発行（会員組織部担当）
③認定資格制定委員会の運営（法制部担当）

(公2：公益事業2) = 「講座、セミナー、育成」に関連する事業

「眼鏡技術者の資質の向上を図るため、会員はもとより一般の眼鏡技術者に対して、新しい技術・知識を盛り込んだ講習会を毎年開催する。このことにより、一般消費者は常に新しい技術・知識に基づくビジョン・ケアを受けることが出来るなど、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①生涯教育・実技講習会（教育部担当）

(公3：公益事業3) = 「調査、資料収集」に関連する事業

「国内外の眼鏡関連団体との交流を通じて、新しい技術・知識についての情報収集や、眼鏡専門学校の毎年の卒業生の優秀論文を収集してHPにアップし、眼鏡技術者の知識レベルの維持向上に貢献し、一般消費者の利益の増進に寄与する事業」

具体的事業 ①WCO（世界オプトメトリー会議）、AOPC（アジア太平洋オプトメトリー大会）、ISO国際会議等への出席や国内の眼鏡学校卒業生の優秀論文の収集などを通じて、国内外の新しい技術・知識の情報を収集（国際部、法制部担当）

(公4：公益事業4) = 「キャンペーン」に関連する事業

「認定眼鏡士の目的、役割などは、該当する眼鏡技術者の公開等を通じて、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人の存在を知らしめる等、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。又、メガネの日を中心とした地域に於けるメガネの無料点検や洗浄、修理等のボランティア事業の他、HPを通じて会員並びに一般の眼鏡技術者に新しい技術・知識の情報を提供し眼鏡技術者の活性化を図り、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①認定眼鏡士PR（広報部担当）、②会報誌をHPへアップ（広報部担当）、③教育特集号の発行（教育部、広報部担当）、④ホームページの維持・改善（広報部担当）

(公5：公益事業5) = 「助成」に関連する事業

「失明予防活動への助成や、メガネの無料点検、優秀な商品開発の奨励などを通じた目に関する社会福祉事業。」

具体的事業 ①目の愛護デーへの協賛、②日本失明予防協会への寄付、③優秀なアイデアを表彰し、商品開発者に奨励金

(法人会計) = 組織（本協会）を維持するための活動

具体的事業 ①総会、理事会、会員管理、会費の入金・支出管理等上記の5つの公益事業に属さない事業を「法人会計」関連事業と位置づけている。

2019年度 収支予算書

2019年4月1日～2020年3月31日

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度対比	備考
	(円)	(円)	(円)	
I . 収入の部				
1 . 入会金収入	3,000,000	3,000,000	0	
2 . 会費収入	35,700,000	35,098,000	602,000	
3 . 特別会費	31,819,000	30,410,000	1,409,000	
4 . 教育部収入	20,395,000	27,243,000	△ 6,848,000	
5 . 雜収入	182,000	12,000	170,000	
6 . 支部事業収入他	1,252,000	1,131,000	121,000	
7 . 受取寄付金	5,000,000	5,000,000	0	
当期収入合計 (A)	97,348,000	101,894,000	△ 4,546,000	
前期繰越収支差額	20,155,101	11,616,826	8,538,275	(注1)
収入合計 (B)	117,503,101	113,510,826	3,992,275	
II . 支出の部				
1 . 事業費	51,061,000	56,724,000	△ 5,663,000	
(1) 教育関連事業	23,297,000	24,731,000	△ 1,434,000	
(2) 普及啓蒙事業	4,500,000	6,400,000	△ 1,900,000	
(3) 社会福祉事業	650,000	650,000	0	
(4) 広報活動事業	500,000	550,000	△ 50,000	
(5) 組織強化事業	6,517,000	9,685,000	△ 3,168,000	
(6) 調査研究事業	400,000	700,000	△ 300,000	
(7) 海外交流事業	2,718,000	1,978,000	740,000	
(8) 関係団体事業	260,000	275,000	△ 15,000	
(9) 支部事業費	7,219,000	6,755,000	464,000	
(10) 支部助成金	5,000,000	5,000,000	0	
2 . 管理費	47,236,000	45,792,000	1,444,000	
(1) 本部管理費	36,170,000	34,400,000	1,770,000	
(2) 支部管理費	11,066,000	11,392,000	△ 326,000	
当期支出合計 (C)	98,297,000	102,516,000	△ 4,219,000	
当期収支差額 (A)-(C)	△ 949,000	△ 622,000	△ 327,000	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	19,206,101	10,994,826	8,211,275	

(注1) 2019年度予算額の欄の前期繰越収支差額 20,155,101 円は、2018年度決算確定値を記載

2019・2020年度 代議員名簿

(順不同、敬称略)

支部・定数・代議員	支部・定数・代議員	支部・定数・代議員	支部・定数・代議員	支部・定数・代議員	支部・定数・代議員
北海道 10名	茨城 1名	長野 3名	静岡 3名	大阪 10名	支部・定数・代議員
中山勝弘	成田周一	中澤國忠	原 伸雄	西田博之	徳島 1名
佐藤良治		林 四郎	佐藤正次	乾 隆司	相原雄二
青木みゆき	中田康之	山崎将一	斎藤淳一	龜井正美	香川 1名
伊藤 悟				辻 一央	錢川博美
大熊 清	伊東研一			長江亜矢	愛媛 1名
金井宏将	保坂達夫			中尾卓司	田部健二
柴田一男				中島能澄	高知 1名
諏訪光男	埼玉 4名	富山 1名	石川洋一	塙谷宗義	谷村昌紀
中川明雄	栗原宏治	井上定信	高木康光	吉田浩通	福岡 2名
中里幸生	大木重雄		井上敬康	中西さつき	仲西隆義
青森 1名	大久保善司			奈良 1名	篠原徳弘
羽田和弘		福井 1名	岩佐正孝	森本 勝	佐賀 1名
岩手 1名	千葉 5名	赤松賢治	芳山正直	清水信弘	
村上吉則	板倉 進			和歌山 1名	長崎 1名
宮城 5名	豊福映吉	東京 9名	滋賀 2名	山田 稔	中村尚広
松澤 等	石橋 直	山崎親一	金森敏彦		熊本 1名
相澤博彥	川村悦郎	早高一郎	寺田昇一	持田典子	古賀寛治
熊坂謙一	上野純雄	時澤淳一郎		島根 1名	大分 1名
高橋 直		白山聰一	鈴木利夫	横山武志	木下英朗
長橋伸二	神奈川 6名	九鬼悦子	北村東司	岡山 1名	宮崎 1名
秋田 1名	小野明夫	前川公一	山口謙一	辻 戰三	山口清一
一ノ関勝義	米村 譲	杉本佳菜子		広島 1名	鹿児島 1名
山形 1名	宮澤秀仁	高橋一成	野矢 正	竹田章浩	岡野和典
菅野年央	中山貴子	金井 章	岐阜 3名	森川 潔	沖繩 1名
福島 1名	清水良幸		堀江 晃	加藤洋一	松本友造
齋藤知二	武井弘子		田坂 進	山口 1名	
	山梨 1名		中島敏幸	白石哲也	
	小宮山隆則				

＝ ブロック会議 ＝

東 海

2018年11月8日、岐阜市の十八

桜で、平岩ブロック長以下支部の関係者、眼鏡技術者国家資格推進機構（以下推進機構）の岡本代表幹事、本部からは木方会長と塙田事務局長の合計23名の出席で東海ブロック会議が開催された。

冒頭、平岩ブロック長から、「推進機構・岡本代表幹事のご列席は過去に例がなく国家資格制度についてぜひ活発な意見を」との開会あいさつに続き、木方会長が「生活者のための資格制度であり、国家資格化は一つのゴールではあるがそこからがスタート。教育部／広報部も新しい体制で発足しているので、皆様からの忌たんのないご意見を聞かせてほしい」とあいさつした。

議事に入り、推進機構関連は、岡本代表幹事から配布資料に基づき最近の着実な進展について報告があり、活発な質疑応答があった。各支部からの支部活動報告のあと、本部事務局から東海ブロック各支部の会員数推移、支部予算の着実な実行について、代議員選挙公示に関する確認、オプティカルアワード計画の件、地区眼科医会との関係、生涯教育アンケート結果などの報告があった。



(写真は東海ブロック会議)

北 陸

2018年11月14日、北陸ブロック会議が上越市のホテルセンチュリーイカヤで開催された。出席は、西田ブロック長以下各支部長、眼鏡技術者国家資格推進機構の岡本代表幹事、本部からは木方会長、塚田事務局長の合計16名。

開催地を代表して斎藤支部長から、またブロックを代表して西田ブロック長があいさつした。木方会長からは「理事の新体制のもとで教育部や広報部は新体制となり新基軸も出していくので忌なんのないご意見をよろしくお願いする」とあいさつがあった。

本部事務局からは、北陸ブロックの各支部の会員数推移、支部予算の着実な実行について、代議員選挙公示に関する確認、オプティカルアワード計画の件、地区眼科医会との関係、生涯教育アンケート結果などの報告があった。

眼鏡技術者国家資格推進機構の状況については、岡本代表幹事から配布資料に基づいて最近の着実な進展について報告があり、質疑応答が行われた。

各支部からは生涯教育開催やPR活動、地区眼科医会との関係などについての報告があった。会議終了後は別室で懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。

(写真は北陸ブロック会議)



近 畿

2018年11月15日、近畿ブロック会議が京都市の南禅寺八千代で開かれ、亀井ブロック長以下各支部の代表者、本部からは木方会長と塚田事務局長の合計19名の出席した。

まず、開催支部を代表して京都府の北村代議員から、本部を代表して木方会長があいさつした。

続いて、眼鏡技術者国家資格推進機構関連について乾副代表幹事から配布資料に基づいて最近の着実な進展について報告があり、質疑応答が行われた。

各支部からは、支部活動について報告があり、本部事務局からは近畿ブロックの各支部の会員数推移、支部予算の着実な実行について、代議員選挙公示に関する確認、オプティカルアワード計画の件、地区眼科医会との関係、生涯教育アンケート結果などの報告があった。

ブロック会議に続いて近畿眼鏡協議会の定例会が開催され、会議終了後は同所で懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。



(写真は近畿ブロック会議)

四 国

四国ブロック会議が、3月14日、高松市のルポール讃岐で、昼食会のあと開催された。田部ブロック長以下各支部の代表者、本部からは木方会長と塙田事務局長の合計9名が出席した。

田部ブロック長の開会のあいさつの後、木方会長が、「眼鏡店は医学やファッショ、光学などの様々な分野の知識が必要で、お客様から喜ばれるやり甲斐のある職業であることをアピールし、その面白さを伝えていきたい。また国家資格は結構進んできているが、これはあくまで生活者の為であるという視点を忘れないように」と述べた。

各支部からは、支部活動について報告があり、中でも地区眼科医会からの大規模災害支援のためのメガネのストックを要望されている件について、特に進展している徳島県の事例を横展開し、ブロック内での支部間の連携が必要なことを確認した。

本部事務局からは、次年度の事業計画および収支予算、次年度の生涯教育やPR活動、代議員選挙結果、オプティカルアワードの件などについて報告した。また新しく計画されている支部PR活動補助金制度について活発な質疑応答があった。

(写真は四国ブロック会議)



北海道

北海道ブロック会議が3月27日、札幌市のカタオカビル会議室で開催された。佐藤ブロック長、金井副会長、中山支部長以下支部の関係者、本部からは木方会長と塙田事務局長、推進機構からは岡本代表幹事と風早副代表幹事の合計12名の出席した。



木方会長はあいさつで、「今年度は全国のブロック会議に参加して皆さんの声を聞いてきたが、共通しているのは若い人が入らないことに苦労されていることであり、これまで眼鏡学は高度なものということを強調してきたが、仕事が楽しいことだと思ってもらえるように教育の内容もより実践的で実務的な基本を大事にしていかなければならない」と述べた。

眼鏡技術者国家資格推進機構の状況については、岡本代表幹事から配布資料に基づいて最近の着実な進展について報告があり、質疑応答が行われた。

議事としては、まず支部の活動報告があり、①支部会員動向（前年度末527人に対し現時点533人と6名増）、②2019年度事業報告（老人クラブでの啓蒙活動など）及び決算、③2020年度事業計画及び予算、④2020年度の生涯教育日程と実技講習会テーマ選定など、また本部事務局からは2020年度事業計画と収支予算の報告、支部PR活動補助制度について、オプティカルアワードについて、2019年度支部決算書提出のお願いなどがあった。

ブロック会議終了後は懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。

(写真は北海道ブロック会議)

＝ スクランブルコーナー ＝

— 支部活動報告 —



三重県支部（岩佐正孝支部長）は、2018年10月21日、鈴鹿医療科学大学白子キャンパスで開かれた「ビジョンバン緑内障検診 目の健康講座（三重県眼科医会主催）に後援しました。緑内障検診、また目の健康講座では、目に優しい薬膳、緑内障の2つのセミナーをはじめ、アイバンク、メガネ、薬の相談、目の相談の各コーナーが設けられ、385名が来場。

三重県支部ではメガネコーナーを担当し、メガネで十分に見えない、左右の見え方に不満があるなど、多くの相談に応じたほか、クリーニングや調整などを行い、来場者から喜ばれていたということです。



和歌山県支部（山田稔支部長）は、4月13日付けのリビング和歌山で、サングラスの使い分けについて紹介しました。

記事は、リビング和歌山の「気についてますか？ “目” の日焼け」特集で当協会の和歌山県支部長として取材を受け、掲載されたとのことです。



埼玉県支部（栗原宏治支部長）は、4月18日付の読売新聞に広告をだしました。



長野県支部（中澤國忠支部長）は、2018年11月22日付の信濃毎日新聞に広告をだしました。

— お知らせ —

2019年リーフレットをお送りします



新しいリーフレットを6月初めにお送りする教育特集号に同封して20部ずつお届けします。

今回のリーフレットは、消費者の方々に知っていたい認定眼鏡士についてと、メガネのお手入れをわかりやすく説明した二つの内容を一つにまとめたものです。

各店でお客様にお渡ししていただくなど、ぜひご活用ください。

●代議員の方へ 通常総会のお知らせ

2019年度の通常総会は、6月19日（水）午後2時から、KKRホテル東京で開催します。代議員の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。

ご案内、総会資料は、後日お送りいたします。

●会費・更新料について

今年度の会費の払込票を4月中旬にお送りしておりますので、コンビニや郵便局からお払込みいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、今年度の認定眼鏡士更新の方で3回の受講をされた方には、更新料の払込票をお送りしております。ご入金がない場合は更新ができませんので、ご確認くださいますようよろしくお願ひいたします。

— 講師会 —

2018年12月12日、午後2時30分から新大阪ワシントンホテルプラザで講師会を開催、15名が出席しました。

講師会は、内田豪教育部長の司会で2018年度の教育事業実績の報告と反省点として、SS級認定眼鏡士試験、生涯教育、アンケート、認定講習会、台風対策について議論しました。

2019年度の教育事業生涯教育講習会の方針では、時間配分や輪読会の再開、隠しマーク集の改訂版発行について協議しました。生涯教育は、2018年度同様2テーマとし、メインテーマは「屈折の基礎（仮）」（2時間）、「眼科学（仮）」（1時間）に決まりました。実技講習については、後日提案することとしました。詳細は6月上旬発行の「教育特集号」をご覧下さい。

なお、2月25日には協会事務局で輪読会が開かれ、15名の講師が出席して、テキストや内容の説明、チェックを行いました。

(写真は講師会)



— 広報部会 —

2018年12月20日、協会事務局で広報部会を開催、3名が出席しました。

はじめに今年度の事業の予算実行状況についての説明がありました。続いて、ステッカーは新規登録者の配付、新リーフレットは6月発行の教育特集号に同封して配付、ミニカレンダーは作成しない、支部の啓蒙活動への助成は3月の理事会に諮り意見をいただくことにしました。

広報活動については、会報は従来通りの発行方法、HPは業者との契約が3月末更新で継続しリニューアルは今後の課題、さらに次年度予算については3月の理事会までに具現化することとしました。

(写真は広報部会)



編集後記

会報 Vol.156 では、2018年度総会での役員改選後の新部長のごあいさつ、生涯教育講習会の予告、新広報部からのお知らせを掲載することができました。会員・認定眼鏡士の皆さんと、消費者の皆さまの、より良い生活に寄り添った発想と創造を念頭に2019年度の活動を実施していきたいと思っております。

辻前広報部長はご趣味で絵手紙を描かれていました。会報誌の表紙は女性の写真ではなく、その手書きの絵手紙にしてほしいとお願いしたことがありました。師匠に公開を禁じられているからという理由で実現されることはありませんでした。温かみのある手仕事でした。

メガネは、お一人ずつに面ししそぞれの状況に合わせてより快適な装用を求め、手仕事の作業を経て販売をしていきます。自らの手を動かすこと、体を動かすこと、頭で考え悩むこと、心憂うこと、言葉を交わすこと、目の前のお客様、消費者の皆さんへ、認定眼鏡士としての可能性を提供して行けるよう、新体制のもと協会としても真摯に活動をしてまいります。 (佳)

輪島・白米千枚田 撮影：小野明夫さん

